

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年3月1日
(第30期) 至 平成27年2月28日

株式会社リソー教育

東京都豊島区目白三丁目1番40号

(E05024)

目次

表紙

第一部 企業情報	4
第1 企業の概況	4
1. 主要な経営指標等の推移	4
2. 沿革	6
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	19
(10) 従業員株式所有制度の概要	19
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	26
(2) 監査報酬の内容等	29
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月25日
【事業年度】	第30期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03-5996-2501（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 天坊 真彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03-5996-3701
【事務連絡者氏名】	専務取締役 天坊 真彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	17,451,522	18,429,422	19,814,682	19,775,863	18,776,583
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,363,036	1,053,301	763,761	△530,580	978,523
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	575,416	156,136	196,302	△2,682,792	2,379,786
包括利益 (千円)	—	166,783	240,880	△2,635,499	2,303,082
純資産額 (千円)	472,016	△231,339	765,398	2,663,804	6,041,749
総資産額 (千円)	10,705,926	12,424,057	15,421,918	16,533,763	12,069,976
1株当たり純資産額 (円)	132.32	△65.27	19.96	57.09	117.21
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	158.11	44.10	5.45	△60.40	47.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	5.44	—	—
自己資本比率 (%)	4.4	△1.9	4.9	16.1	50.1
自己資本利益率 (%)	76.1	131.4	74.4	—	54.7
株価収益率 (倍)	31.1	117.9	148.1	—	5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,066,032	2,815,049	1,666,455	△398,662	△2,546,481
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△440,438	△755,566	△615,268	△5,465,873	5,488,456
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△711,023	△1,220,353	568,546	3,978,828	△1,556,659
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,330,192	2,169,323	3,789,056	1,903,350	3,288,665
従業員数 (名)	496	509	539	565	527
(外、平均臨時雇用者数)	(5,381)	(5,480)	(5,521)	(5,591)	(5,252)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期及び第30期は、潜在株式が存在しないため、第27期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第29期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第29期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

5. 当社は平成25年9月1日付で、普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第26期から第29期までの数値は不適正な会計処理による決算訂正後の数値であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (千円)	11,372,743	11,521,742	12,204,258	10,718,330	9,085,327
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,292,952	982,868	1,146,906	△174,953	315,570
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	704,713	99,293	91,130	△2,696,521	2,258,121
資本金 (千円)	693,475	693,475	693,475	2,390,415	2,890,415
発行済株式総数 (株)	4,266,225	4,266,225	4,266,225	47,262,250	52,069,943
純資産額 (千円)	537,970	△222,228	669,337	2,554,013	5,755,114
総資産額 (千円)	9,297,658	10,491,309	12,661,369	14,770,633	11,438,579
1株当たり純資産額 (円)	150.81	△62.70	17.45	54.74	111.64
1株当たり配当額 (円)	210	260	330	200	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(100)	(110)	(150)	(200)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	193.64	28.05	2.53	△60.71	45.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	2.53	—	—
自己資本比率 (%)	5.8	△2.1	5.3	17.3	50.3
自己資本利益率 (%)	93.1	63.5	41.3	—	54.4
株価収益率 (倍)	25.4	185.4	319.1	—	6.2
配当性向 (%)	108.4	927.0	1,304.7	—	—
従業員数 (名)	221	238	233	189	191
(外、平均臨時雇用者数)	(4,233)	(4,194)	(4,178)	(3,655)	(3,095)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期より四半期配当制度を導入しております。1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)には第1四半期及び第3四半期における1株当たり配当額を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第26期及び第30期は、潜在株式が存在しないため、第27期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第29期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第29期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

6. 当社は平成25年9月1日付で、普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第29期の1株当たり配当額200円は当該株式分割前の1株当たり中間配当額となっております。これは当該株式分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額20円に相当します。

7. 第26期から第29期までの数値は不適正な会計処理による決算訂正後の数値であります。

2 【沿革】

現代表取締役会長兼社長岩佐実次は、経営に参画しておりました幼児向け教育機器の販売及び教室運営を事業内容とする株式会社日本こどもびあ（株式会社学習研究社100%出資会社）が教育機器の販売を重視する方針であったことを機に、同社より14教室の営業を譲受け、昭和60年7月6日、従来の一斉集団指導に伴う弊害を排除し、個々の生徒の個性・個人差に的確に対応した個人別指導による質の高い教育サービスの提供を目的として、株式会社日本教育公社（資本金10,000千円）を東京都新宿区新宿4丁目1番13号に設立いたしました。

年月	概要
昭和60年7月	理想教育研究所（略称 理想研）という教室名で教室展開をスタート。 1クラス6名、学力別クラス編成、100%正社員講師を基本として教室運営を行う。
平成元年4月	本社を東京都豊島区目白3丁目14番3号へ移転。
平成元年5月	名門会家庭教師センターを開設し家庭教師部門へ進出。併せて、東京都豊島区に目白校を開設。
平成2年3月	当社独自の「完全個室（全室黒板付）の1対1の個人教授システム」を開発し、教室名を「東京マンツーマンスクール」と改称。
平成9年1月	「東京マンツーマンスクール」の愛称を「TOMAS（トーマス）」に決定。 神奈川県川崎市に川崎校を開設し、神奈川県へ進出。
平成9年8月	埼玉県所沢市に所沢校を開設し、埼玉県へ進出。
平成10年10月	「株式会社リソー教育」に商号変更。
平成10年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年3月	「東京マンツーマンスクール」の愛称「TOMAS（トーマス）」を正式名称とする。
平成12年7月	インターネットテレビ電話を利用したリアルタイムによる双方向性の完全個別指導を目的として、株式会社日本エデュネット（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
平成13年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成13年8月	千葉県松戸市に松戸校を開設し、千葉県へ進出。
平成14年1月	本社を東京都豊島区目白3丁目1番40号へ移転。
平成14年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成14年12月	知識では埋めきれない人格情操合宿教育を目的として株式会社スクールツアーズ（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
平成15年1月	家庭教師派遣教育事業部門を分社化し株式会社名門会（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。名門幼稚園・名門小学校への受験指導を目的として株式会社伸芽会（東京都豊島区目白）を子会社化（当社100%出資会社）。
平成17年5月	国際舞台で活躍できる人材育成を目指して国際教育局を新設。
平成17年7月	生徒募集勧誘事業部門を株式会社スクールツアーズに譲渡し、併せて商号を株式会社リソー教育企画に変更。
平成20年3月	人格情操合宿教育事業部門として情操教育局を新設。
平成23年12月	地域本部制を採用し、東京都豊島区に城北本部を開設。
平成25年10月	英語スクール事業を分社化し、株式会社インターTOMAS（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。人格情操合宿教育事業を分社化し、株式会社プラスワン教育（当社100%出資会社）を東京都新宿区高田馬場に設立。株式会社日本エデュネット（当社100%出資会社）の商号を株式会社スクールTOMASに、株式会社リソー教育企画（当社100%出資会社）の商号を株式会社TOMAS企画に変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社で構成されております。

当社は、「ひと部屋に生徒一人に先生一人」の全室黒板付の完全個別指導を中心とした進学学習指導を主な業務としており、直営方式で「TOMAS（トーマス）」、医学部受験専門個別指導「メディックTOMAS」、理科実験教室「サイエンスTOMAS」を運営しております。

主なグループ企業及び業務内容は次のとおりです。

株式会社名門会

100%プロ社会人講師が個別指導する進学学習指導を主な業務としており、「名門会家庭教師センター」を直営方式で運営しております。

株式会社伸芽会

名門幼稚園・名門小学校への受験指導を行う「伸芽会」、受験対応型の長時間英才託児事業を行う「伸芽'Sクラブ（しんがへずくらぶ）」を運営しております。

株式会社スクールTOMAS

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の運営を主業務としております。学校内に個別指導ブースを設置して「TOMAS」のノウハウを活かした学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を展開しております。

株式会社TOMAS企画

生徒募集勧誘事業を主業務としております。

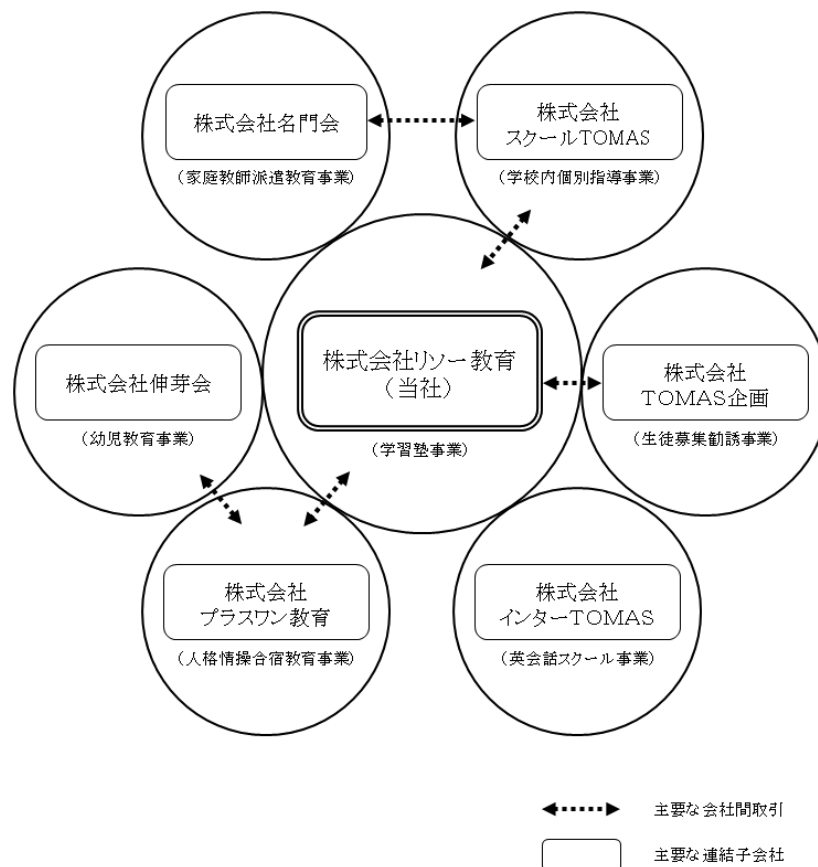
株式会社インターTOMAS

マンツーマン英会話スクール「インターTOMAS」を運営しております。

株式会社プラスワン教育

知識教育では埋めきれない人格情操教育指導を教育カリキュラムに組み込んだ事業を「スクールツアーシップ」として運営しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社名門会	東京都豊島区	10,000	家庭教師派遣教育 事業	100.0	資金援助あり。
株式会社伸芽会	東京都豊島区	10,000	幼児教育事業	100.0	—
株式会社スクールTOMAS	東京都豊島区	397,950	学校内個別指導 事業	100.0	親会社より指導サービス 提供を受け、また親会社 への教材コンテンツ提供 を行っております。 役員の兼任あり。
株式会社TOMAS企画	東京都豊島区	10,000	その他	100.0	親会社の生徒募集勧誘事 業を営んでおります。
株式会社インターTOMAS	東京都豊島区	10,000	学習塾事業	100.0	役員の兼任あり。
株式会社プラスワン教育	東京都新宿区	10,000	その他	100.0	親会社に旅行サービスの 提供を行っております。 役員の兼任あり。
株式会社リソーウェルフェア	東京都豊島区	10,000	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社スクールTOMASは、特定子会社であります。
3. 上記会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4. 「議決権所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 株式会社名門会は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成27年2月末時点で694百万円であり
ます。
6. 株式会社TOMAS企画は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成27年2月末時点で1,321百万
円であります。
7. 株式会社インターTOMASは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成27年2月末時点で315百
万円であります。
8. 株式会社名門会並びに株式会社伸芽会については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結
売上高に占める割合が10%を超えております。

【主要な損益情報等】

(単位：千円)

	株式会社名門会	株式会社伸芽会
売上高	4,770,867	2,917,020
経常利益	592,173	115,691
当期純利益又は当期純損失(△)	610,842	△11,552
純資産額	△694,776	633,237
総資産額	1,824,105	1,576,792

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
学習塾事業 (TOMAS (トーマス))	203 (3,176)
家庭教師派遣教育事業 (名門会)	106 (1,262)
幼児教育事業 (伸芽会)	132 (364)
学校内個別指導事業 (スクールTOMAS)	40 (331)
その他	46 (119)
合計	527 (5,252)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、アルバイト講師及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を()外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
191 (3,095)	42.8	8.8	6,168

セグメントの名称	従業員数 (人)
学習塾事業 (TOMAS (トーマス))	191 (3,095)
合計	191 (3,095)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、アルバイト講師及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を()外書きで記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

①事業全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に、緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動で弱含んだ個人消費などに一部弱い動きもみられ、不透明な状況で推移いたしました。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

このような外部環境に対して、少子化・不況を前提としたビジネスモデルの当社は、従来通りの差別化戦略を徹底してまいりました。

売上高については、業務体質の改善のための不採算教室の統廃合を進めたことにより、前年同期比を少し下回りました。

利益面では、不採算教室の統廃合による合理化・人件費の見直しや対象地域を絞った効果的なチラシ戦略等の広告宣伝費等のコスト削減効果により、営業利益、経常利益を計上し、前年同期比で大幅に改善いたしました。

なお、固定資産売却益、売上返戻等引当金戻入額、過年度配当金返還額を計上したことにより、当期純損益も黒字化しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は18,776百万円（前期比5.1%減）、営業利益は1,006百万円（前期は営業損失508百万円）、経常利益は978百万円（前期は経常損失530百万円）当期純利益は2,379百万円（前期は当期純損失2,682百万円）となりました。

また当社は、過年度の売上不適正計上に係る調査結果を踏まえ過年度決算の訂正を行ったことを受け、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、平成26年3月11日付にて、特設注意市場銘柄に指定されました。

平成26年2月14日付「第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について」のとおり、第三者委員会の調査結果を真摯に受け止め、再発防止委員会を設置し、再発防止のための提言に沿って業務の改善に取り組んでまいりました。

具体的には平成26年4月18日付「退会者の皆様に対する返金に関するお知らせ」のとおり、具体的な返金の方針、スケジュール等を決定し、退会者の皆様に対し授業未実施分の返金を進めてまいりました。平成26年9月16日付「退会者の皆様に対する返金の進捗状況に関するお知らせ」のとおり、すでに退会者の皆様の約9割の返金が完了しております。今後も公正で速やかな対応に努めてまいります。

また、平成26年4月21日付「再発防止策の進捗状況に関するお知らせ」のとおり、再発防止委員会の設置及び機能強化、取締役会・監査役会・内部監査室の機能強化等の組織改革によるコンプライアンス遵守体制の整備、人事制度や内部通報制度等の社内制度の改革、不正防止のための継続的な研修の実施、当社TOMASや株式会社名門会における授業・講座に関する改革などの取り組みを進めてまいりました。

なお、平成26年8月28日付「固定資産の譲渡および特別利益の計上ならびに通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、固定資産の売却による約11億円の特別利益も生じております。

当社は、今後もコンプライアンス重視の経営方針に基づき、再発防止に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。新たな取り組み、各種施策の進捗状況につきましては、引続きお知らせしてまいります。

② セグメント別の概況

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

(a) TOMAS（トーマス） [学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は9,488百万円（前期比8.6%減）となりました。

(b) 名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国区へ事業展開を図っており、売上高は4,770百万円（前期比1.9%減）となりました。

(c) 伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を背景にした既存事業「伸芽会」の成長に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'Sクラブ（しなが〜ずくらぶ）」を拡大し、売上高は2,916百万円（前期比6.8%減）となりました。

(d) スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は777百万円（前期比11.2%増）、内部売上を含むと976百万円（前期比21.3%減）となりました。

(e) その他 [人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業部門]

人格情操合宿教育事業部門のスクールツアーシップ（株式会社プラスワン教育）は、高い学力プラス・ワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、生徒募集勧誘事業部門のTOMAS企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は822百万円（前期比16.4%増）、内部売上を含むと1,274百万円（前期比14.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,385百万円増加し、3,288百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は2,546百万円（前連結会計年度は使用した資金398百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,350百万円、前受金の減少額2,456百万円、売上返戻等引当金の減少額2,233百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は5,488百万円（前連結会計年度は使用した資金5,465百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入4,394百万円、投資有価証券の売却による収入871百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,556百万円（前連結会計年度は得られた資金は3,978百万円）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出2,000百万円、長期借入金の返済による支出785百万円、株式の発行による収入927百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 事業所と収容能力

事業所及び収容能力に著しい変化はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
TOMAS (トーマス) 学習塾事業	9,488,557	91.4
名門会 家庭教師派遣教育事業	4,770,867	98.1
伸芽会 幼児教育事業	2,916,786	93.2
スクールTOMAS 学校内個別指導事業	777,843	111.2
その他	822,528	116.4
合計	18,776,583	94.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

少子化の流れが継続する中で、学習塾業界を取り巻く経営環境は引続き厳しい状況で推移するものと考えられます。これまで以上に、勝ち組・負け組の区別が明確となり、企業再編・淘汰もさらに進むと推測されます。そうした中、当社グループにおきましては、既存の各事業部門（TOMAS・伸芽会・名門会）は従来通りの差別化戦略を徹底するとともに、受験対応型長時間英才託児事業「伸芽'Sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」、マンツーマン英会話スクール「インターTOMAS」、学校内個別指導塾「スクールTOMAS」のさらなる収益力強化を図ってまいります。

特に「伸芽'Sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」及び「インターTOMAS」は、伸芽'Sクラブにより1才児から顧客を囲い込み、インターTOMASで大学生、社会人へとつなげていく「年齢軸からみた囲い込み戦略」のカギとなる事業領域と認識しております。

セグメント別には、TOMASは、年間5校前後の新規及び拡大移転リニューアル開校による丁寧な教室展開を進め、当社グループの中核としてグループ全体の成長を牽引してまいります。

名門会は、引続き全国に展開している支社・校舎の効率的運営を狙い、教室の統廃合を進めつつ、ブランド力の一層の強化と収益力の向上を図ります。

伸芽会は、「伸芽'Sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」の事業展開を推し進め、さらなる収益力向上を目指してまいります。

スクールTOMASは、全国の公私立学校へ向けた積極的な営業展開により、学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を中核事業として大きく発展させてまいります。

TOMAS企画は、その専門性を最大限に活用して、成長の原資となる新規入会生徒の獲得を積極的に行い事業拡大を着実に支えてまいります。

人格情操教育事業部門のプラスワン教育は、5年後、10年後を見据えた未来型のオンリーワン事業として、高い学力にプラスワンの個性を伸ばし、子供たちが不確かな時代を「生きる力、生き抜く力」を応援してまいります。

グループ全体では「勉強+1（プラスワン）」の教育理念のもと、個別指導だからできる「個性化教育」、当社グループだからできる「本物」の教育サービス提供により、顧客満足度の向上に努めてまいります。

また当社は、過年度の売上の不適正計上に係る一連の問題を深く反省し、コンプライアンス重視の経営方針に基づき、再発防止に向けた取り組みを行ってまいりました。今後は、この新しい仕組みが社員個人々の意識へ定着するよう継続的な取り組みを進め、引続き企業価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお文中の将来に対する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の事業の特徴について

当社は、個別指導方式の学習塾「TOMAS（トーマス）」の運営を主力業務としております。

当社は首都圏を中心に新校開設、既存校の拡大移転リニューアルによる安定的な教室展開を図る計画であります。物件の確保ができずに計画どおりに教室展開ができない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 人材確保及び育成について

当社グループでは、質の高い教育サービスを提供しながら、かつ計画的な教室展開を進めているため、社員や講師といった人材の確保とその育成が、企業規模の拡大成長には不可欠で重要な要素となっております。

従って、当社では定期的・計画的な採用活動と、徹底した研修教育を行っておりますが、今後の採用環境の急激な変化により必要な人材が十分に確保できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・感染症の発生について

当社グループでは、大規模な地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に対して、万全の体制を整備して、その対策を講じておりますが、こうした自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、電力供給の停止による交通インフラの遮断や照明不足、感染者・感染地の隔離等が起こりえます。その結果長期にわたり授業の実施が困難となる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、プライバシーポリシーに基づき個人情報の管理を徹底しております。また、お客様の個人情報はデータベースにて管理しており、万全の管理体制の下、情報流出阻止に努めるほか、全従業員に定期的に個人情報保護の重要性や情報の取扱いについて教育を行っております。今後生徒情報の流出により問題が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 業績の四半期毎の変動について

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・4四半期に大きく膨らむ傾向があるため、第2・4四半期と比較して、第1・3四半期の収益性が低くなる傾向にあります。

(6) 法的規制等について

当社グループは、コンプライアンスの向上に努め、法令等に充分留意した営業活動を行ってまいりますが、万が一、これらに違反する事由が生じた場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令等の規制への対応に係る経営コストの増加を含め、法的規制等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 不適正な会計処理に関する影響について

当社は、過年度の売上不適正計上に係る調査結果を踏まえ過年度決算の訂正を行ったことを受け、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、平成26年3月11日付にて、特設注意市場銘柄に指定されました。

現在、特設注意市場銘柄指定解除に向けて、第三者委員会による再発防止のための提言に沿って業務の改善に取り組んでおりますが、指定から1年後に内部管理体制の状況等について記載した「内部管理体制確認書」を株式会社東京証券取引所へ提出し、その審査を受けた結果、内部管理体制等に問題があると判断される場合には、原則として、上場廃止となります。ただし、今後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定が継続され6ヶ月間改善期間が延長されます。

当社は、すでに「内部管理体制確認書」を株式会社東京証券取引所に提出しております。

なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善の見込みがなくなると認められる場合には、上場廃止となります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等の概要

当社グループは、2期連続営業キャッシュ・フローがマイナスになるなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、下記施策の確実な実行により、改善並びに解消が実現できると考えております。

- ・第三者割当増資（平成26年7月10日払込）
- ・遊休固定資産となっていた土地の売却（平成26年8月28日）
- ・不採算教室の閉鎖及び広告宣伝費の削減

従いまして、当連結会計期間の末日現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）には記載しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

当社は、平成26年6月24日開催の取締役会において、日本道路興運株式会社（以下「日本道路興運」といいます。）との間の資本業務提携契約の締結及び日本道路興運を割当先とした第三者割当による新株式の発行を行うことを決議しました。同日付で日本道路興運と資本業務提携契約を締結し、平成26年7月10日付で日本道路興運からの払込みが完了いたしました。本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

(資本提携の内容)

資本提携の概要は、以下のとおりです。

①発行株式の種類及び数

当社普通株式 4,807,693株

②払込金額

1株につき208円

③払込金額の総額

1,000百万円

④増加する資本金及び資本剰余金の額

増加する資本金の額 500百万円

増加する資本剰余金の額 500百万円

⑤割当先

日本道路興運株式会社

⑥払込期日

平成26年7月10日

⑦資金の使途

当社及び当社連結子会社の設備投資（新教室・支社開設に伴う敷金、教室設備・備品取得費及び顧客管理等のシステム再構築費用）及び授業未実施分の返金に充当いたします。

(業務提携の内容)

当社と日本道路興運との間で現時点において合意している業務提携の概要は、以下のとおりです。

①当社及び当社子会社の事業における通塾生徒の送迎等に係る車両運行业務

当社及び当社子会社の通塾生徒の送迎について、日本道路興運が提供する車両運行システムを利用いたします。

②当社及び当社子会社における保険契約締結に係る業務

各種保険契約について、日本道路興運の関連会社である保険代理店又は両社が別途合意の上で指定する保険会社・保険代理店をその締結先といたします。

③当社及び当社子会社が所有又は賃借する本社、本部及び各教室等のビルメンテナンス・ビル緑化等に係る業務

当社及び当社子会社が所有又は賃借するビルについて、各テナント等の賃貸借契約等に反しない範囲において、日本道路興運にそのメンテナンス全般・ビル緑化等に係る業務を委託いたします。

(2) 固定資産の譲渡

当社は、平成26年8月28日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、同日付けで不動産売買契約を締結し、譲渡を完了いたしました。

①譲渡の理由

経営資源の有効活用による財務体質の改善・強化を目的として、以下の固定資産の譲渡を決定いたしました。

②譲渡する相手先の名称

有限会社トーヨーコーポレーション

なお、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

③譲渡資産の種類

土地

④譲渡の時期

契約締結日 平成26年8月28日

物件引渡日 平成26年8月28日

⑤譲渡価額

4,150百万円（帳簿価額3,016百万円、譲渡益1,133百万円）

⑥その他重要な事項

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、貸倒引当金、賞与引当金、売上返戻等引当金、退職給付に係る負債、法人税等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、主に土地及び投資有価証券の売却などにより4,463百万円減少し、12,069百万円（前連結会計年度末16,533百万円）となりました。

負債につきましては、前受金、売上返戻等引当金などにより7,841百万円減少し、6,028百万円（前連結会計年度末13,869百万円）となりました。

純資産につきましては、主に第三者割当による増資及び当期純利益の計上などにより3,377百万円増加し、6,041百万円（前連結会計年度末2,663百万円）となりました。

②経営成績

当連結会計年度の売上高は18,776百万円（前期比5.1%減）、営業利益は1,006百万円（前期は営業損失508百万円）、経常利益は978百万円（前期は経常損失530百万円）当期純利益は2,379百万円（前期は当期純損失2,682百万円）となりました。

売上高については、業務体質の改善のための不採算教室の統廃合を進めたことにより、前年同期比を少し下回りました。

利益面では、不採算教室の統廃合による合理化・人件費の見直しや対象地域を絞った効果的なチラシ戦略等の広告宣伝費等のコスト削減効果により、営業利益、経常利益を計上し、前年同期比で大幅に改善いたしました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

中長期的な経営戦略といたしましては、差別化戦略に基づく本物の質の高い教育サービス提供を継続し、経営基盤をしっかりと固めながら、新規事業の展開も含めた事業規模・収益力の拡大・向上を図ります。

具体的には、当社は個別指導専門塾で難関校への進学実績が出せる唯一の塾として、首都圏でのTOMAS（トーマス）ブランドをさらに不動なものとして、安定的な成長を継続してまいります。

名門会、伸芽会、スクールTOMAS等の子会社各社は、当社TOMASの成長戦略を踏襲しながら、各事業分野でのオンリーワン企業を目指し、またリソー教育グループの収益基盤を支える次の大きな柱として、より一層の発展に挑戦してまいります。

グループ全体では、成長力、市場競争力を維持・発展させながら、コンプライアンス重視の経営方針のもと、企業価値向上をより高いレベルで追求してまいります。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等の分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況の4 事業等のリスク（8）（継続企業に関する重要事象等）」に記載のとおり、当社グループは将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、下記施策の確実な実行により、改善並びに解消が実現できると考えております。

- ・ 第三者割当増資（平成26年7月10日払込）
- ・ 遊休固定資産となっていた土地の売却（平成26年8月28日）
- ・ 不採算教室の閉鎖及び広告宣伝費の削減

従いまして、当連結会計期間の末日現在において、継続企業に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、第5 経理の状況1（1）連結財務諸表 注記事項（継続企業に関する事項）には記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては業務体質の改善のため不採算教室の統廃合を進め、設備投資総額は199百万円（うち差入敷金保証金61百万円）となりました。

設備投資の内訳は、学習塾事業113百万円（うち差入敷金保証金18百万円）、家庭教師派遣教育事業5百万円、幼児教育事業53百万円（うち差入敷金保証金35百万円）、学校内個別指導事業25百万円（うち差入敷金保証金6百万円）及びその他の事業1百万円となりました。

また、遊休固定資産となっていた土地の譲渡等を行い、固定資産売却益1,162百万円を計上いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都豊島区)	—	事務所	251,562	807,350	360,560 (529.12)	14	1,419,487	40 (32)
教室 (TOMAS全教室)	学習塾事業	事業所	427,163	58,898	—	1,028	487,091	151 (3,063)
保養所 (長野県及び静岡県)	—	保養所	45,139	—	57,403 (287.47)	—	102,543	—
合計	—	—	723,866	866,249	417,963 (816.59)	1,043	2,009,122	191 (3,095)

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は外書きで、準社員、アルバイト講師及びパートタイマーの年間平均臨時雇用人員を記載しております。

3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

平成27年2月28日現在

名称	台数(台)	リース期間(年)	年間リース料(千円)
コピー機器一式	157	5	25,898

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱伸芽会	本社・教室 (東京都豊島区他)	幼児教育事 業	事業所	167,706	16,807	—	—	184,513	132 (364)
㈱スクールTOMAS	本社・営業所等 (東京都豊島区他)	学校内個別 指導事業	事業所	25,608	4,896	—	—	30,504	40 (331)

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は外書きで、準社員、アルバイト講師及びパートタイマーの年間平均臨時雇用人員を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、経常的な設備の更新のための除・売却を除き、新たに確定した重要な設備の新設並びに除却等の計画はありません

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,200,000
計	142,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,069,943	52,069,943	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,069,943	52,069,943	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月4日 (注)1	460,000	4,726,225	1,696,940	2,390,415	1,696,940	1,986,764
平成25年9月1日 (注)2	42,536,025	47,262,250	—	2,390,415	—	1,986,764
平成26年4月21日 (注)3	—	47,262,250	—	2,390,415	△1,663,905	322,859
平成26年7月10日 (注)4	4,807,693	52,069,943	500,000	2,890,415	500,000	822,859

(注) 1. 海外市場における新株式発行

平成25年7月4日を払込期日とする海外市場における新株式発行により、発行済株式総数が460,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,696,940千円増加しております。

公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 1株につき7,893円

払込金額 1株につき7,378円

資本組入額 1,696,940,000円

払込金総額 3,393,880,000円

2. 普通株式1株を10株に株式分割したことによる増加であります。

3. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

4. 有償第三者割当

発行価格 1株につき208円

資本組入額 500,000,072円

払込金総額 1,000,000,144円

割当先 日本道路興運株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	22	31	78	44	30	16,738	16,943	—
所有株式数（単元）	—	41,933	18,016	59,026	15,921	333	382,720	517,949	275,043
所有株式数の割合（%）	—	8.09	3.48	11.4	3.08	0.06	73.89	100.00	—

- (注) 1. 自己株式のうちE S O P信託が保有する自己株式406,010株は「金融機関」に4,060単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。また、当社が保有する自己株式115,519株は「個人その他」に1,155単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ415単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
岩佐 実次	東京都新宿区	14,044,650	26.97
日本道路興運株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目6-3	5,204,413	9.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,134,000	2.17
河村 國一	千葉県市川市	449,700	0.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	446,700	0.85
日本スタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	406,010	0.77
リソー教育従業員持株会	東京都豊島区目白3丁目1-40	369,080	0.70
株式会社八千代商会	大阪府大阪市北区豊崎3丁目20-9 三栄ビル603A	350,000	0.67
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	338,450	0.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	333,800	0.64
計	—	23,076,803	44.31

- (注) 1. 配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は、406,010株であります。
2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）は、「従業員持株E S O P信託」導入に伴い設定された信託であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,679,400	516,794	同上
単元未満株式	普通株式 275,043	—	—
発行済株式総数	普通株式 52,069,943	—	—
総株主の議決権	—	516,794	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が41,500株(議決権415個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が30株含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱リソー教育	東京都豊島区目白 3-1-40	115,500	—	115,500	0.22
計	—	115,500	—	115,500	0.22

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」406,010株は、連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

(第三者割当等による取得者の株式等の移動状況)

平成26年7月10日、第三者割当増資により発行した株式の取得者、日本道路興運株式会社から、安定株主として2年以上保有していただく旨の確認書を得ております。

なお、当該株式について当該割当日から有価証券報告書の提出日までの間に、日本道路興運株式会社による株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の概要】

(従業員持株E S O P信託)

当社は、平成23年1月11日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議し、同年1月25日に信託契約を締結いたしました。

① E S O P信託導入の目的

当社従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識を更に高めて、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プランであるE S O P信託を導入することといたしました。

②E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「リソー教育従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

③信託契約の内容

a. 信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
b. 信託の目的	持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
c. 委託者	当社
d. 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
e. 受益者	持株会加入者のうち受益者要件を充足する者
f. 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
g. 信託契約日	平成23年1月25日（火）
h. 信託の期間	平成23年1月25日（火）～平成28年2月19日（金）
i. 議決権行使	受託者は、持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い、当社株式の議決権を行使します。
j. 取得株式の種類	当社普通株式
k. 取得株式の総額	400百万円
l. 株式の取得期間	平成23年1月25日（火）～平成23年3月22日（火） （同年2月22日～2月28日を除く。）
m. 株式の取得方法	取引所市場より取得

④会計処理の方法

当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視した保守的な当社とは一体であるとする会計処理を行っております。

従って、E S O P信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	521,529株
うち当社所有自己株式数	115,519株
うちE S O P信託所有自己株式数	406,010株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,942	2,164
当期間における取得自己株式	1,630	529

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	800	193	80	26
保有自己株式数	115,519	—	117,069	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、E S O P信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、E S O P信託が保有する株式数は含めておりません。

3. 当期間における処理自己株式数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

4. 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと考え、連結配当性向を指標として、業績に応じた配当を行うことを基本方針においております。

業績に著しい回復が見られるものの、特設注意市場銘柄指定中であること等総合的に勘案しました結果、誠に遺憾ながら、平成27年2月期の期末配当につきましては無配といたしました。

また、次期の配当金につきましても、現状においては、同様に理由により無配を予定しております。

なお、当社は、取締役会決議により会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	5,550	5,610	8,400	11,440 (注)2. ※784	333
最低(円)	3,520	3,115	5,000	7,580 (注)2. ※283	208

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 平成25年4月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月
最高(円)	247	237	264	251	303	296
最低(円)	228	221	226	228	237	246

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)		岩佐 実次	昭和24年 5月14日生	昭和52年3月 株式会社新日本教材入社 昭和53年7月 株式会社東京ホームラーンセンター入社 同社営業部長 昭和54年3月 株式会社日本教育事業団設立参加 同社管理本部長兼人事部長 昭和55年4月 同社大阪支社長 昭和56年3月 株式会社日本こどもびあ設立参加 同社常務取締役事業本部長 昭和60年7月 株式会社日本教育公社 (現 株式会社リソー教育) 設立 当社代表取締役社長 平成12年7月 株式会社日本エデュネット (現 株式会社スクールTOMAS) 設立 代表取締役社長 平成13年10月 当社代表取締役会長兼社長 株式会社日本エデュネット代表取締役会長 平成14年12月 株式会社スクールツアーシップ (現 株式会社TOMAS企画) 設立 代表取締役会長兼社長 平成15年1月 株式会社名門会設立 代表取締役会長兼社長 株式会社伸芽会代表取締役会長 平成20年4月 当社代表取締役会長 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成24年10月 株式会社リソーウェルフェア設立 代表取締役会長 (現任) 平成25年9月 当社代表取締役会長 株式会社名門会代表取締役会長 平成25年10月 株式会社インターTOMAS設立 代表取締役会長 株式会社プラスワン教育設立 代表取締役会長 平成26年2月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 株式会社名門会代表取締役会長兼社長 株式会社プラスワン教育代表取締役会長 兼社長 平成26年5月 株式会社スクールTOAMS代表取締役 会長兼社長 (現任) 平成26年9月 株式会社インターTOAMS代表取締役 会長兼社長 (現任) (他の会社の代表状況) 株式会社スクールTOMAS代表取締役 会長兼社長 株式会社インターTOMAS代表取締役 会長兼社長	平成27年5月 22日開催の定 時株主総会か ら1年間	14,044,650
取締役副社長	コンプライ アンス 経営担当	皆木 和義	昭和28年 10月1日生	昭和63年8月 株式会社モスフードサービス入社 平成7年7月 平成ニュービジネス研究所設立 同研究所所長 平成9年1月 作家活動開始 平成19年6月 株式会社ハードオフコーポレーション 代表取締役社長 平成20年6月 経営コンサルタント、作家、歴史研究家 として活動 平成26年5月 当社取締役副社長 平成26年9月 当社取締役副社長兼コンプライアンス経営 担当 (現任)	平成27年5月 22日開催の定 時株主総会か ら1年間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	専務取締役	天坊 真彦	昭和39年 11月2日生	平成7年3月 平成24年9月 平成26年3月 平成26年5月 平成26年9月 平成27年5月	当社入社 当社経営企画本部秘書室副部長 当社経営企画本部秘書室兼管理企画局副部長 当社取締役管理企画局局长兼経営企画本部秘書室室長 当社取締役管理企画局局长兼総合企画部部長 専務取締役（現任）	平成27年5月 22日開催の定 時株主総会か ら1年間	8,950
取締役	常務取締役	平野 滋紀	昭和46年 8月9日生	平成13年3月 平成21年3月 平成24年3月 平成25年9月 平成26年5月 平成27年5月	当社入社 当社教務企画局部長 当社教務企画局副局長 当社教務企画局部長 当社取締役教務企画局局长 常務取締役（現任）	平成27年5月 22日開催の定 時株主総会か ら1年間	410
取締役		上田 真也	昭和31年 12月17日生	平成8年1月 平成21年1月 平成21年9月 平成23年3月 平成25年5月 平成25年10月 平成27年5月	当社入社 株式会社リソー教育企画（現 株式会社T O M A S企画）部長 株式会社リソー教育企画副局長 株式会社リソー教育企画局長 株式会社リソー教育企画取締役局長 株式会社T O M A S企画代表取締役社長 （現任） 当社取締役（現任） （他の会社の代表状況） 株式会社T O M A S企画代表取締役社長	平成27年5月 22日開催の定 時株主総会か ら1年間	1,060
取締役		若目田 壮志	昭和46年 3月11日生	平成11年8月 平成18年9月 平成19年3月 平成24年9月 平成25年5月 平成26年2月 平成26年10月 平成26年11月 平成27年5月	当社入社 株式会社名門会副部長 株式会社名門会取締役部長 株式会社名門会取締役局長 株式会社名門会常務取締役 株式会社名門会取締役 株式会社名門会取締役局長 株式会社名門会代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任） （他の会社の代表状況） 株式会社名門会代表取締役社長	平成27年5月 22日開催の定 時株主総会か ら1年間	6,850
取締役		有田 知徳	昭和23年 2月1日生	平成21年1月 平成22年4月 平成22年7月 平成23年6月 平成26年5月	福岡高等検察庁検事長 第一東京弁護士会弁護士登録 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役（現任） W B Dホールディングス株式会社社外 監査役（現任） 当社取締役（現任）	平成27年5月 22日開催の定 時株主総会か ら1年間	—
取締役		佐藤 敏郎	昭和42年 10月10日生	平成10年4月 平成17年1月 平成17年3月 平成19年6月 平成21年3月 平成26年5月	公認会計士登録 株式会社オーナー企業総合研究所（現 山田 F A S株式会社）代表取締役研究所長 税理士登録 T F Pコンサルティンググループ株式会社 （現 山田コンサルティンググループ株式 会社）取締役 税理士法人K・T・T w o代表社員（現任） 当社取締役（現任）	平成27年5月 22日開催の定 時株主総会か ら1年間	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		富田 利秀	昭和21年 7月6日生	昭和61年8月 平成3年2月 平成12年2月 平成15年1月 平成18年9月 平成19年3月 平成23年12月 平成24年5月 平成26年5月	当社入社 当社退社 当社再入社 分社化に伴い株式会社名門会へ異動 株式会社名門会教務コンサルティング部 部長 株式会社名門会教務コンサルティング部 副局長 株式会社名門会取締役顧問 株式会社名門会顧問 当社常勤監査役（現任）	平成26年5月 23日開催の定 時株主総会か ら4年間	5,180
監査役		上野 藤吉	昭和22年 2月26日生	昭和40年4月 平成13年7月 平成16年7月 平成18年7月 平成18年8月 平成18年9月 平成24年5月	仙台国税局入局 荻窪税務署副署長 芝税務署特別国税調査官 芝税務署特別国税調査官退官 税理士登録 上野税理士事務所開設 当社監査役（現任）	平成24年5月 24日開催の定 時株主総会か ら4年間	—
監査役		阿部 一博	昭和34年 8月28日生	平成7年4月 平成10年4月 平成26年5月	東京弁護士会弁護士登録 阿部・吉田・三瓶法律会計事務所開業 当社監査役（現任）	平成26年5月 23日開催の定 時株主総会か ら4年間	—
監査役		中里 拓哉	昭和44年 5月1日生	平成8年9月 平成12年9月 平成16年3月 平成27年5月	公認会計士登録 安田莊助税理士事務所（現 仰星税理士法 人）、東京赤坂監査法人（現 仰星監査法 人）入所 中里会計事務所開設 税理士登録 当社監査役（現任）	平成27年5月 22日開催の定 時株主総会か ら4年間	—
計							14,067,100

- (注) 1. 取締役有田知徳、佐藤敏郎は、社外取締役であります。
2. 監査役上野藤吉、阿部一博、中里拓哉は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を経営の最重要課題の一つとして認識し、コンプライアンスの徹底を図るために、取締役及び監査役制度を軸として、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組んでおります。また企業の持続的な成長発展のためには、安定的な企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主や顧客の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの信頼と評価を得られるよう、経営の健全性・効率性の確保とその監督機能強化に努めてまいります。

<企業統治の体制>

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めており、取締役数は8名（うち社外取締役2名）であります。取締役の任期は1年とし、成果を毎年評価することで各取締役の責任の明確化を図っております。当社の取締役会は、毎月1回定期的に開催しており、議長は社長が務めております。当社の取締役会においては、当社グループの経営の基本方針や法令で定められた事項、経営に関する重要事項等について多面的な検討により意思決定するとともに、業務執行に係る報告を行っております。

社外取締役2名は、弁護士と公認会計士・税理士であり、当社の取締役会における意思決定の適正性確保及び各取締役の職務執行の監督機能の強化を図る目的で、平成26年5月の定時株主総会により選任しております。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成しております。平成27年5月の定時株主総会において、社外監査役に弁護士に加えて、公認会計士・税理士を選任し、各取締役の職務執行の監視機能の強化を図っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役及び監査役制度を企業統治の軸とし、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図っていくことで、健全な成長を目指せるものと考えております。また、上記のとおり社外取締役及び社外監査役を選任したことに加え、内部監査を専任人員が実施することで内部監査体制を充実させており、経営の監視機能は強化されたと判断し、現在の体制としております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程をはじめとする企業倫理、コンプライアンスに係わる規程を役職員が遵守し、役職員の職務執行が法令および定款に適合し、社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り会および監査役会に報告するものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程等の諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、役員提供等に係るリスクについては、それぞれの各事業部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。なお、重大なリスクが顕在化した場合は、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示するものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。

e. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団において、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するために行動規範を共有するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の組織、業務等の重要事項については、当会社の取締役会への報告、承認を得るものとする。

f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服し、その職務を補助する専属の使用人を配置するものとする。また、当該使用人の人事異動は予め監査役の同意を得るものとする。

g. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項および、及ぼす恐れがある事項について、速やかに監査役に報告することとする。

内部監査室による監査の結果および、被監査部門に対する指摘事項の改善状況等については、常勤監査役に報告するものとする。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換、監査役と会計監査人との定期的な情報交換、監査役と内部監査室との連携を図るものとする。

ニ. コンプライアンス及びリスク管理体制の整備の状況

整備状況としては「コンプライアンス規程」を制定し、基本的な考え方を明記するとともに、社内研修等においてその周知徹底を図り、社員教育に努めております。また問題の発生時には、関係行政機関や弁護士等の外部機関と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

<内部監査及び監査役監査の状況>

当社の内部監査は、社長直轄組織として内部監査室を設置し、内部監査業務に専従する内部監査担当者を選任しております。会社の業務執行状況を調査し、正確性、妥当性及び効率性を、また、経営方針や業務計画、内部統制システムの機能状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。

また、当社の監査役監査につきましては、各監査役は取締役会への出席、取締役・従業員へのヒアリング等を中心に独立機関として監査活動を行い、経営の健全性確保のための提言、助言、勧告を行っております。

監査役は内部監査室と適時会合を持ち、内部統制システムの整備状況等、内部監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、会計監査時において、適時、内部監査担当者と各監査役、会計監査人との間で監査の

状況報告と意見交換を行っております。

<会計監査の状況>

当社及び連結子会社を対象に会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行っております。

会計監査については、誠栄監査法人を会計監査人に選任しております。

[業務を執行した公認会計士の氏名]

指定社員	業務執行社員	森本	晃一
指定社員	業務執行社員	荒川	紳示
指定社員	業務執行社員	古川	利成

[監査業務に係る補助者の構成]

公認会計士 3名

その他 2名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

[会計監査人との責任限定契約の内容]

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

<社外取締役と社外監査役との関係>

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、意思決定の適正性確保及び各取締役の職務執行の監督・監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、特別な利害関係はありません。

なお、当社と社外取締役、および社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額の合計額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

<役員報酬の内容>

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	11,160	11,160	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,050	4,050	—	—	—	1
社外役員	17,997	17,997	—	—	—	6

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
20,208	2	部門長等の使用人としての給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第24回定時株主総会におきまして年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成9年9月30日開催の第12回定時株主総会におきまして年額30百万円以内と決議しております。

<株式の保有状況>

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	864	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	578,186	2,037	222	40,922	661

<取締役の定数>

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

<剰余金の配当等の決定機関>

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

<自己の株式の取得>

当社は、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

<取締役の選任及び解任>

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	93,000	4,000	58,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	93,000	4,000	58,000	—

- (注) 1. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、過年度及び前年度における有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る監査報酬63,000千円が含まれております。
2. 前連結会計年度の監査公認会計士は九段監査法人であり、当連結会計年度の監査公認会計士は誠栄監査法人であります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
監査公認会計士等に対して、非監査業務であるコンフォートレターの作成業務及び英文財務諸表作成支援業務を委託しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、誠栄監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次の通り異動しております。

第29期連結会計年度及び第29期事業年度 九段監査法人

第30期連結会計年度及び第30期事業年度 誠栄監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 誠栄監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 九段監査法人

(2) 異動年月日

平成26年5月23日(第29回定時株主総会開催日)

(3) 退任する公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年5月16日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である九段監査法人は平成26年5月23日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに誠栄監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構や監査法人等各種団体の開催するセミナー等に参加しております。また、企業会計基準やディスクロージャー制度等に関する刊行物や資料等を受領し、関係部署にて内容の確認を行っております。その他、当社及び連結子会社に対し、連結決算に関するガイドラインやマニュアル等を配備し、適時更新する体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,903,350	3,288,665
営業未収入金	613,833	1,217,097
たな卸資産	※1 111,781	※1 107,063
未収還付法人税等	543,417	53,945
繰延税金資産	957,185	234,437
その他	764,300	326,682
貸倒引当金	△3,657	△11,721
流動資産合計	4,890,210	5,216,168
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 1,691,719	1,881,015
減価償却累計額	△909,126	△904,656
建物及び構築物 (純額)	782,592	976,358
工具、器具及び備品	1,685,989	1,420,024
減価償却累計額	△533,716	△532,071
工具、器具及び備品 (純額)	1,152,272	887,952
土地	※2 3,434,603	417,963
その他	17,913	15,988
減価償却累計額	△16,349	△15,974
その他 (純額)	1,564	14
有形固定資産合計	5,371,032	2,282,289
無形固定資産		
その他	425,090	218,454
無形固定資産合計	425,090	218,454
投資その他の資産		
投資有価証券	870,960	2,394
繰延税金資産	2,422,695	2,157,915
敷金及び保証金	2,084,867	1,990,590
その他	414,959	116,422
投資その他の資産合計	5,793,482	4,267,324
固定資産合計	11,589,605	6,768,068
繰延資産		
株式交付費	51,978	85,738
社債発行費	1,969	—
繰延資産合計	53,947	85,738
資産合計	16,533,763	12,069,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 1,500,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 280,000	—
1年内償還予定の社債	※2 100,000	—
未払金	2,231,759	913,048
未払法人税等	102,839	84,799
繰延税金負債	12,578	—
前受金	4,103,048	1,646,079
返品調整引当金	14,424	13,790
賞与引当金	134,901	112,687
教室閉鎖損失引当金	—	5,214
売上返戻等引当金	2,761,229	528,143
不正関連損失引当金	4,200	—
資産除去債務	1,200	30,031
その他	377,589	647,278
流動負債合計	11,623,771	3,981,075
固定負債		
社債	※2 100,000	—
長期借入金	※2 505,000	—
退職給付引当金	1,230,295	—
退職給付に係る負債	—	1,210,431
資産除去債務	392,274	828,827
その他	18,618	7,892
固定負債合計	2,246,187	2,047,150
負債合計	13,869,959	6,028,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390,415	2,890,415
資本剰余金	3,223,702	822,859
利益剰余金	△2,737,129	2,521,937
自己株式	△290,314	△249,069
株主資本合計	2,586,674	5,986,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,129	425
退職給付に係る調整累計額	—	55,180
その他の包括利益累計額合計	77,129	55,606
純資産合計	2,663,804	6,041,749
負債純資産合計	16,533,763	12,069,976

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	19,775,863	18,776,583
売上原価	15,950,187	14,558,420
売上総利益	3,825,675	4,218,163
販売費及び一般管理費	※1 4,334,364	※1 3,211,935
営業利益又は営業損失(△)	△508,689	1,006,227
営業外収益		
受取利息	258	537
受取配当金	5,851	222
還付消費税等	—	4,711
未払配当金除斥益	4,967	4,842
保険配当金	3,702	3,997
貸倒引当金戻入額	2,631	—
還付加算金	—	11,502
その他	7,537	6,813
営業外収益合計	24,950	32,627
営業外費用		
支払利息	28,755	16,408
株式交付費償却	14,850	38,286
その他	3,235	5,636
営業外費用合計	46,841	60,331
経常利益又は経常損失(△)	△530,580	978,523
特別利益		
投資有価証券売却益	88,555	124,212
固定資産売却益	—	※3 1,162,852
売上返戻等引当金戻入額	—	950,502
過年度配当金返還額	—	921,299
その他	—	14,073
特別利益合計	88,555	3,172,939
特別損失		
減損損失	※2 1,410,178	※2 508,319
固定資産除却損	※4 12,314	※4 12,278
投資有価証券評価損	274,445	—
移転費用等	12,258	36,545
不正関連損失	664,977	39,385
事業構造改善費用	—	147,945
保険解約損	6,449	43,064
教室閉鎖損失引当金繰入額	—	5,214
その他	—	7,851
特別損失合計	2,380,624	800,604
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,822,649	3,350,859
法人税、住民税及び事業税	215,845	140,382
法人税等還付税額	—	△139,329
法人税等調整額	△355,702	970,019
法人税等合計	△139,856	971,072
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△2,682,792	2,379,786
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,682,792	2,379,786

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△2,682,792	2,379,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,293	△76,703
その他の包括利益合計	※ 47,293	※ △76,703
包括利益	△2,635,499	2,303,082
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,635,499	2,303,082
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	693,475	641,147	1,568,190	△2,170,384	732,428
当期変動額					
新株の発行	1,696,940	1,696,940			3,393,880
欠損填補					—
剰余金の配当			△1,622,527		△1,622,527
当期純損失（△）			△2,682,792		△2,682,792
自己株式の取得				△4,690	△4,690
自己株式の処分		885,615		1,884,761	2,770,376
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	1,696,940	2,582,555	△4,305,320	1,880,070	1,854,245
当期末残高	2,390,415	3,223,702	△2,737,129	△290,314	2,586,674

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,836	—	29,836	3,133	765,398
当期変動額					
新株の発行					3,393,880
欠損填補					—
剰余金の配当					△1,622,527
当期純損失（△）					△2,682,792
自己株式の取得					△4,690
自己株式の処分					2,770,376
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,293		47,293	△3,133	44,159
当期変動額合計	47,293	—	47,293	△3,133	1,898,405
当期末残高	77,129	—	77,129	—	2,663,804

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,390,415	3,223,702	△2,737,129	△290,314	2,586,674
当期変動額					
新株の発行	500,000	500,000			1,000,000
欠損填補		△2,900,843	2,900,843		—
剰余金の配当					—
当期純利益			2,379,786		2,379,786
自己株式の取得				△2,164	△2,164
自己株式の処分		△21,562		43,409	21,846
利益剰余金から資本剰余金への振替		21,562	△21,562		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	500,000	△2,400,842	5,259,067	41,244	3,399,468
当期末残高	2,890,415	822,859	2,521,937	△249,069	5,986,143

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77,129	—	77,129	—	2,663,804
当期変動額					
新株の発行					1,000,000
欠損填補					—
剰余金の配当					—
当期純利益					2,379,786
自己株式の取得					△2,164
自己株式の処分					21,846
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△76,703	55,180	△21,522		△21,522
当期変動額合計	△76,703	55,180	△21,522	—	3,377,945
当期末残高	425	55,180	55,606	—	6,041,749

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,822,649	3,350,859
減価償却費	334,549	201,474
繰延資産償却額	17,258	40,256
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△7,986	8,063
賞与引当金の増減額(△は減少)	△12,925	△22,214
売上返戻等引当金の増減額(△は減少)	114,970	△2,233,085
退職給付引当金の増減額(△は減少)	115,018	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	46,423
その他の引当金の増減額(△は減少)	△499	△633
受取利息及び受取配当金	△6,110	△760
投資有価証券評価損益(△は益)	274,445	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△88,555	△124,212
有形固定資産除却損	12,314	12,278
過年度配当金返還額	—	△921,299
減損損失	1,410,178	508,319
不正関連損失	664,977	—
支払利息	28,755	16,408
固定資産売却損益(△は益)	—	△1,162,852
売上債権の増減額(△は増加)	1,579,541	△603,263
たな卸資産の増減額(△は増加)	5,226	4,718
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,345	△2,238
未収消費税等の増減額(△は増加)	△98,644	307,568
未払消費税等の増減額(△は減少)	△100,517	254,347
未収還付法人税等の増減額(△は増加)	△543,417	—
未払金の増減額(△は減少)	684,589	△925,293
前受金の増減額(△は減少)	△974,778	△2,456,969
その他	△55,548	209,870
小計	526,847	△3,492,233
利息及び配当金の受取額	6,110	760
利息の支払額	△22,625	△16,745
法人税等の支払額	△909,048	△183,707
法人税等の還付額	53	648,915
過年度配当金返還による収入	—	921,299
課徴金等の支払額	—	△424,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	△398,662	△2,546,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,990,471	△78,156
有形固定資産の売却による収入	—	4,394,444
無形固定資産の取得による支出	△457,582	△56,920
投資有価証券の取得による支出	△1,512,181	—
投資有価証券の売却による収入	708,623	871,042
保険積立金の解約による収入	44,632	383,986
敷金及び保証金の差入による支出	△176,792	△61,085
敷金及び保証金の回収による収入	29,693	171,944
その他	△111,794	△136,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,465,873	5,488,456

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,000,000	500,000
短期借入金の返済による支出	△5,104,000	△2,000,000
長期借入金の返済による支出	△280,000	△785,000
配当金の支払額	△1,615,927	△3,205
株式の発行による収入	3,327,051	927,952
社債の償還による支出	△100,000	△200,000
自己株式の取得による支出	△4,690	△2,164
自己株式の処分による収入	2,767,692	21,846
その他	△11,296	△16,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,978,828	△1,556,659
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,885,706	1,385,315
現金及び現金同等物の期首残高	3,789,056	1,903,350
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,903,350	※ 3,288,665

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(その他有価証券)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 6年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く。)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。

③賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

④教室閉鎖損失引当金

経営改善等の一環として、教室の閉鎖を決定した校舎について、閉鎖に伴い発生が合理的に見込まれる損失を計上しております。

⑤売上返戻等引当金

契約者からの返金等の申し出に備えて、授業未実施のコマ数または時間数に授業料単価を乗じた金額を計上しております。

ただし、退会生については、時効による消滅を除いた当該金額から特定商取引に関する法律第49条に基づき、中途解約の場合に請求し得る損害賠償の上限額を控除した金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日公表分以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,210,431千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が55,180千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は1.07円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日公表分）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた6,449千円は、「保険解約損」6,449千円、「その他」一千円として組替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△67,162千円は、「保険積立金の解約による収入」44,632千円、「その他」△111,794千円として組替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

当連結会計年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日公表分）を早期適用し、総額法を適用しております。なお、当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続して採用しております。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年1月11日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議し、同年1月25日に信託契約を締結いたしました。

①E S O P信託導入の目的

当社従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識を更に高めて、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プランであるE S O P信託を導入することといたしました。

②E S O P信託の概要

当社が「リソー教育従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末234,996千円及び497,510株、当連結会計年度末191,781千円及び406,010株であり、期中平均株式数は452,050株であります。

なお、当該自己株式は1株当たり情報の算出上控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
教材	75,342千円	77,350千円
貯蔵品	36,439	29,713
計	111,781	107,063

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
建物	231,430千円	－千円
土地	3,377,200	－
計	3,608,630	－

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	1,300,000千円	－千円
1年内返済予定の長期借入金	180,000	－
1年内償還予定の社債	100,000	－
社債	100,000	－
長期借入金	355,000	－
計	2,035,000	－

なお、根抵当権の極度額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
2,100,000千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の重要項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
広告宣伝費	1,611,422千円	771,916千円
給与手当	1,243,944	1,109,023
支払手数料	301,208	363,083
退職給付費用	33,611	41,191
賞与引当金繰入額	49,622	36,693
減価償却費	52,573	57,080

※2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

場所	用途	種類
学習塾事業 （首都圏）	学習塾教室	建物 工具、器具及び備品 その他
学習塾事業 （首都圏）	遊休資産	土地
家庭教師派遣教育事業 （首都圏、関西圏他）	教室	建物 工具、器具及び備品 その他
幼児教育事業 （首都圏、関西圏）	教室	建物 工具、器具及び備品
その他 （首都圏）	事業所	建物 工具、器具及び備品 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として教室を基本単位としてグルーピングをしております。

教室における営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである教室及び、閉鎖予定の教室の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,410,178千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物609,865千円、工具、器具及び備品172,894千円、土地672,573千円その他4,845千円であります。

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

また、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額（鑑定評価額）により測定しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

場所	用途	種類
学習塾事業 （首都圏）	学習塾教室	建物 工具、器具及び備品 その他
家庭教師派遣教育事業 （首都圏、関西圏他）	教室	建物 工具、器具及び備品 その他
幼児教育事業 （首都圏、関西圏）	教室	建物 工具、器具及び備品
その他 （首都圏）	事業所	建物 工具、器具及び備品 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として教室を基本単位としてグルーピングをしております。

教室における営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである教室及び、閉鎖予定の教室の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（508,319千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物286,476千円、工具、器具及び備品39,656千円、その他182,187千円であります。

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
工具、器具及び備品	一千円	29,492千円
土地	—	1,133,360
計	—	1,162,852

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	9,606千円	9,651千円
工具、器具及び備品	2,707	2,627
計	12,314	12,278

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	347,956千円	5,033千円
組替調整額	△274,445	△124,212
税効果調整前	73,510	△119,179
税効果額	△26,217	42,475
その他有価証券評価差額金	47,293	△76,703
その他の包括利益合計	47,293	△76,703

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,266,225	42,996,025	—	47,262,250
合計	4,266,225	42,996,025	—	47,262,250
自己株式				
普通株式(注)2、3	431,436	3,890,541	3,717,090	604,887
合計	431,436	3,890,541	3,717,090	604,887

(注) 1. 発行済株式総数の増加の内容は、平成25年9月1日付で、普通株式1株につき10株の株式に株式分割したことによる増加42,536,025株、公募増資による増加460,000株であります。

2. 自己株式の増加の内容は、普通株式1株につき10株の株式に株式分割したことによる増加3,882,924株、単元未満株式の買取請求による増加7,617株であり、減少の内容は、新株予約権の行使による自己株式の処分2,236,330株、公募増資による自己株式の処分1,400,000株、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却80,520株、単元未満株式の買増請求による減少240株であります。

3. 自己株式の当連結会計年度末株式数604,887株のうち、497,510株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第10回 新株予約権(注)1	普通株式	150,000	—	150,000	—	—
	第11回 新株予約権(注)2	普通株式	223,633	—	223,633	—	—
合計		—	373,633	—	373,633	—	—

(注) 1. 第10回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使期間満了によるものであります。

2. 第11回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月12日 取締役会(注)1、3	普通株式	690,180	180	平成25年2月28日	平成25年5月2日
平成25年10月11日 取締役会(注)2、3	普通株式	932,346	200	平成25年8月31日	平成25年11月8日

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,485千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は58,255株であります。
2. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,898千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は54,491株であります。
3. 1株当たり配当額については、基準日が平成25年2月28日及び平成25年8月31日であるため、平成25年9月1日付の普通株式1株につき10株の株式分割については加味しておりません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	47,262,250	4,807,693	—	52,069,943
合計	47,262,250	4,807,693	—	52,069,943
自己株式				
普通株式(注)2、3	604,887	8,942	92,300	521,529
合計	604,887	8,942	92,300	521,529

- (注) 1. 普通株式の増加の内容は、平成26年7月10日を払込期日とする第三者割当による増加4,807,693株であります。
2. 自己株式の増加の内容は、単元未満株式の買取請求による増加8,942株であり、減少の内容は、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却91,500株、単元未満株式の買増請求による減少800株であります。
3. 自己株式の当連結会計年度期首株式数604,887株のうち、497,510株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。
4. 自己株式の当連結会計年度末株式数521,529株のうち、406,010株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	1,903,350千円	3,288,665千円
現金及び現金同等物	1,903,350	3,288,665

2 重要な非資金取引がある場合

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
資産除去債務増加額	60,756千円	465,384千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として学習塾事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また一時的な余資は、安全性や流動性を考慮して、短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収還付法人税等については、短期間で回収となる税金の還付であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク等に晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であります。これは、退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、未払金及び未払法人税等は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業未収入金に関する信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、貸主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の市場価格の変動リスクは、発行体の財務状況や市場価格を継続的にモニタリングし、保有状況を見直すことで、リスク管理を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、予算計画に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、該当価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,903,350	1,903,350	—
(2) 営業未収入金	613,833	613,833	—
(3) 投資有価証券	869,736	869,736	—
資産計	3,386,920	3,386,920	—
(1) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	280,000	280,000	—
(3) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	—
(4) 未払金	2,231,759	2,231,759	—
(5) 社債	100,000	99,101	△898
(6) 長期借入金	505,000	496,132	△8,867
負債計	4,716,759	4,706,992	△9,766
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,288,665	3,288,665	—
(2) 営業未収入金	1,217,097	1,217,097	—
(3) 未収還付法人税等	53,945	53,945	—
(4) 投資有価証券	2,037	2,037	—
資産計	4,561,744	4,561,744	—
(1) 未払金	913,048	913,048	—
(2) 未払法人税等	84,799	84,799	—
負債計	997,847	997,847	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

なお、当連結会計年度末においては、デリバティブ取引残高がないため、時価等に関する事項の開示は行っておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非上場株式	864	—
投資事業組合	358	357
敷金及び保証金	2,084,867	1,990,590

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

投資事業組合への出資については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金については、償還予定額を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,903,350	—	—	—
営業未収入金	613,833	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	291,550
合計	2,517,183	—	—	291,550

当連結会計年度 (平成27年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,288,665	—	—	—
営業未収入金	1,217,097	—	—	—
未収還付法人税等	53,945	—	—	—
合計	4,559,708	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,153	11,043	20,110
	(2) 債券			
	その他	291,550	191,820	99,730
	小計	322,703	202,863	119,840
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	547,033	821,478	△274,445
	(2) 債券			
	その他	—	—	—
	小計	547,033	821,478	△274,445
合計		869,736	1,024,341	△154,604

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 864千円)、投資事業組合 (連結貸借対照表計上額 358千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,037	1,376	661
	(2) 債券			
	その他	—	—	—
	小計	2,037	1,376	661
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,037	1,376	661

(注) 投資事業組合 (連結貸借対照表計上額 357千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	475,928	85,373	—
(2) 債券			
その他	303,182	3,182	—
合計	779,110	88,555	—

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	557,564	40,922	—
(2) 債券			
その他	191,820	83,290	—
合計	749,384	124,212	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について274,445千円（その他有価証券の株式 274,445千円）減損処理を行っております。当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（平成26年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	375,000	275,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 (千円)	△1,313,061
(2) 年金資産 (千円)	0
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△1,313,061
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	82,766
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) (千円)	△1,230,295
(6) 退職給付引当金(5) (千円)	△1,230,295

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 (千円)	124,847
(2) 利息費用 (千円)	9,630
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△4,562
(4) 退職給付費用(1) + (2) + (3) (千円)	129,915

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.8%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,313,061千円
勤務費用	136,960
利息費用	2,362
数理計算上の差異の発生額	△152,739
退職給付の支払額	△91,540
過去勤務費用の発生額	2,327
退職給付債務の期末残高	1,210,431

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,210,431千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,210,431
退職給付に係る負債	1,210,431
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,210,431

(3) 退職給付費用及びその他内訳項目の金額

勤務費用	136,960千円
利息費用	2,362
数理計算上の差異の費用処理額	△1,359
合 計	137,964

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	2,327千円
未認識数理計算上の差異	△68,614
合 計	△66,287

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	52,407千円	41,067千円
不正関連損失引当金	1,425	—
事業税損金不算入額	6,697	3,087
売上返戻等引当金	986,864	188,335
その他	28,028	85,132
繰延税金資産（流動）小計	1,075,423	317,623
評価性引当額	△96,014	△72,233
繰延税金資産（流動）合計	979,409	245,389
繰延税金資産（固定）		
税務上の繰越欠損金	842,463	704,475
退職給付引当金否認	447,842	—
退職給付に係る負債	—	453,702
ゴルフ会員権評価損否認	19,275	20,112
減価償却超過額	31,227	139,632
減損損失	473,491	165,267
投資有価証券評価損否認	211,058	—
資産除去債務	142,013	310,593
売上訂正による影響額	1,874,536	1,682,552
その他	2,341	2,794
繰延税金資産（固定）小計	4,044,249	3,479,130
評価性引当額	△1,468,086	△1,179,967
繰延税金資産（固定）合計	2,576,162	2,299,162
繰延税金負債（流動）		
未収事業税	34,802	10,952
繰延税金負債（流動）合計	34,802	10,952
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する除去費用	38,161	119,432
その他有価証券評価差額金	42,711	235
未収事業税	72,594	21,579
繰延税金負債（固定）合計	153,467	141,247

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	—%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.4
課徴金支払	—	4.7
住民税均等割等	—	1.3
評価性引当額	—	△10.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.4
法人税等還付税額	—	△4.2
その他	—	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	29.0

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されたため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.01%から35.64%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が15,510千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に、「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例93号)が平成27年4月1日にそれぞれ公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から事業税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.64%から33.06%に、平成29年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.30%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は52,934千円減少し、法人税等調整額が同額増加する見込みであります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	332,718千円	393,474千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58,938	29,452
時の経過による調整額	5,393	5,734
資産除去債務の履行による減少額	△3,577	△49,150
見積りの変更による増加額	—	479,347
期末残高(注)	393,474	858,858

(注) 当連結会計年度の期末残高は、資産除去債務(流動負債)、資産除去債務(固定負債)の合計額であります。

4. 資産除去債務の見積りの変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、教室撤退等の新たな情報の入手に伴い、教室の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務に479,347千円加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末において行ったため、当連結会計年度において損益に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、以下の事業内容に基づき「学習塾事業」、「家庭教師派遣教育事業」、「幼児教育事業」、「学校内個別指導事業」を報告セグメントとしております。

学習塾事業は、全学年を対象とした個別指導方式による学習・進学指導を行っております。

家庭教師派遣教育事業は、全学年を対象とした家庭教師による学習・進学指導を行っております。

幼児教育事業は、名門幼稚園や名門小学校への受験指導を行っております。

学校内個別指導事業は、学校内に個別指導ブースを設置して「TOMAS」のノウハウを活かした学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を展開しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	学校内個別指 導事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,375,808	4,864,876	3,128,803	699,613	19,069,101	706,761	19,775,863	—	19,775,863
セグメント間の内部売上高又は振替高	15	624	931	541,025	542,596	404,276	946,873	△946,873	—
計	10,375,823	4,865,500	3,129,734	1,240,639	19,611,698	1,111,037	20,722,736	△946,873	19,775,863
セグメント利益又は損失(△)	△276,617	△329,078	209,119	161,605	△234,971	△243,028	△477,999	△30,689	△508,689
セグメント資産	13,421,727	2,334,292	1,425,152	1,116,775	18,297,948	199,643	18,497,592	△1,963,828	16,533,763
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	260,800	27,814	41,403	12,599	342,617	2,012	344,629	△10,080	334,549
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注) 5	4,296,712	90,016	98,033	6,094	4,490,857	26,011	4,516,868	—	4,516,868

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用にかかる償却費を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	学校内個別指 導事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,488,557	4,770,867	2,916,786	777,843	17,954,055	822,528	18,776,583	—	18,776,583
セグメント間の内部売上高又は振替高	560	—	234	198,710	199,505	451,953	651,458	△651,458	—
計	9,489,117	4,770,867	2,917,020	976,554	18,153,560	1,274,481	19,428,042	△651,458	18,776,583
セグメント利益又は損失（△）	179,828	596,707	116,898	158,022	1,051,457	△59,562	991,894	14,333	1,006,227
セグメント資産	10,065,342	1,824,105	1,576,792	1,261,694	14,727,935	197,069	14,925,005	△2,855,029	12,069,976
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	178,416	536	16,119	9,649	204,721	150	204,871	△3,397	201,474
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 (注) 5	94,892	5,398	17,998	18,980	137,270	1,270	138,540	—	138,540

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用にかかる償却費を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	学習塾事業	家庭教師派遣 教育事業	幼児教育事業	学校内個別指 導事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	870,902	282,400	248,245	—	8,630	—	1,410,178

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	学習塾事業	家庭教師派遣 教育事業	幼児教育事業	学校内個別指 導事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	455,342	27,009	52,229	—	1,030	△27,292	508,319

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩佐 実次	—	—	当社代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接29.98	個人所有絵画 の使用貸借	個人所有絵画 の使用貸借	無償	—	—

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩佐 実次	—	—	当社代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接27.17	個人所有絵画 の使用貸借	個人所有絵画 の使用貸借 (注)2 (注)3	無償	—	—
役員	岩佐 実次	—	—	当社代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接27.17	過年度配当金 返還	過年度配当金 返還 (注)4	871,223	—	—
役員	河村 國一	—	—	当社監査役	(被所有) 直接0.87	過年度配当金 返還	過年度配当金 返還 (注)4 (注)5	31,272	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を参考に決定しております。

3. 個人所有絵画の使用貸借は平成26年11月29日をもって解消しております。

4. 過年度の分配可能額を超える配当に関して、配当金相当額の返還の申出を受け入れたものであります。

5. 河村國一は、平成26年5月23日で退任しており、上記取引は在任期間中の取引であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	57.09円	117.21円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△60.40円	47.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

- (注) 1. 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を前連結会計年度末497,510株、当連結会計年度末406,010株を控除して算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を前連結会計年度544,887株、当連結会計年度452,050株を控除して算定しております。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	△2,682,792	2,379,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△2,682,792	2,379,786
期中平均株式数(株)	44,418,805	49,772,038
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権(株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

訴訟の提起

当社は、当連結会計年度終了後に訴訟の提起を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

1. 訴訟の提起があった年月日

平成27年3月4日

2. 訴訟を提起した者

(1) 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
住所 東京都港区浜松町二丁目11番3号
代表者の役職・氏名 代表取締役 和地 薫

(2) 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
住所 東京都中央区晴海一丁目8番11号
代表者の役職・氏名 代表取締役 奥野 博章

3. 訴訟の内容及び請求金額

(1) 訴訟の内容：損害賠償請求訴訟

(2) 請求金額：367百万円

相手方は、当社が開示した有価証券報告書等に虚偽記載等があったことを原因として損害を被ったものとして、当社に損害の賠償を求める提起をしたものです。

4. 今後の見通し

本訴訟による金額的な影響は現時点で算定が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債	平成22年12月13日	200,000	—	0.74	なし	平成27年12月11日

(注) 第1回無担保社債は、平成26年9月9日全額繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	280,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,171	10,726	1.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	505,000	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,618	7,892	1.5	平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,314,790	18,618	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金については、当連結会計年度中に期限前返済を実行し、全額返済しております。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,456	1,279	157	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づく 原状回復義務等	393,474	514,535	49,150	858,858

(注) 当期増加額には、見積りの変更による増加額479,347千円を含んでおります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,794,627	9,250,404	13,715,709	18,776,583
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	878,214	2,993,053	3,139,862	3,350,859
四半期(当期)純利益金額 (千円)	282,844	1,894,314	2,039,512	2,379,786
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	6.06	39.42	41.46	47.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	6.06	32.60	2.82	6.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	924,625	2,328,045
営業未収入金	167,251	516,973
教材	31,687	34,749
貯蔵品	14,876	14,093
前払費用	201,487	188,071
繰延税金資産	925,873	208,043
関係会社短期貸付金	※2 562,621	—
未収還付法人税等	395,405	24,892
未収消費税等	175,059	—
関係会社未収入金	※2 250,333	※2 360,592
その他	※2 131,248	※2 4,679
貸倒引当金	△178	△5,378
流動資産合計	3,780,292	3,674,764
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,379,953	1,451,966
減価償却累計額	△716,237	△728,100
建物（純額）	663,716	723,866
工具、器具及び備品	1,564,562	1,297,296
減価償却累計額	△429,977	△431,047
工具、器具及び備品（純額）	1,134,585	866,249
土地	※1 3,434,603	417,963
その他	17,913	15,593
減価償却累計額	△16,349	△14,549
その他（純額）	1,564	1,043
有形固定資産合計	5,234,469	2,009,122
無形固定資産		
ソフトウェア	438,701	203,478
その他	10,742	10,370
無形固定資産合計	449,443	213,849
投資その他の資産		
投資有価証券	870,960	2,394
関係会社株式	1,457,494	1,447,010
繰延税金資産	1,354,083	1,097,662
敷金及び保証金	1,174,156	1,120,030
関係会社長期貸付金	—	※2 1,683,415
その他	395,785	104,590
投資その他の資産合計	5,252,479	5,455,104
固定資産合計	10,936,392	7,678,076
繰延資産		
株式交付費	51,978	85,738
社債発行費	1,969	—
繰延資産合計	53,947	85,738
資産合計	14,770,633	11,438,579

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 31,354	※2 29,887
短期借入金	※1 1,700,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 280,000	—
1年内償還予定の社債	※1 100,000	—
未払金	※2 1,841,854	※2 584,754
未払法人税等	27,825	30,112
未払消費税等	—	83,306
前受金	1,294,584	808,348
賞与引当金	45,968	43,396
売上返戻等引当金	2,573,294	521,004
不正関連損失引当金	4,200	—
その他	※2 179,144	※2 176,689
流動負債合計	8,078,226	2,277,499
固定負債		
社債	※1 100,000	—
長期借入金	※1 505,000	—
退職給付引当金	533,726	544,529
関係会社事業損失引当金	2,712,631	2,331,891
資産除去債務	271,354	523,673
その他	15,681	5,871
固定負債合計	4,138,393	3,405,965
負債合計	12,216,619	5,683,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390,415	2,890,415
資本剰余金		
資本準備金	1,986,764	822,859
その他資本剰余金	1,236,937	—
資本剰余金合計	3,223,702	822,859
利益剰余金		
利益準備金	53,923	53,923
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,900,843	2,236,559
利益剰余金合計	△2,846,919	2,290,482
自己株式	△290,314	△249,069
株主資本合計	2,476,884	5,754,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,129	425
評価・換算差額等合計	77,129	425
純資産合計	2,554,013	5,755,114
負債純資産合計	14,770,633	11,438,579

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	※1 10,718,330	※1 9,085,327
売上原価	※1 8,690,513	※1 7,019,904
売上総利益	2,027,816	2,065,423
販売費及び一般管理費	※2 2,184,511	※2 1,737,821
営業利益又は営業損失(△)	△156,695	327,601
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 15,164	※1 25,790
未払配当金除斥益	4,967	4,842
保険配当金	3,702	6,381
還付加算金	—	7,325
その他	5,461	4,028
営業外収益合計	29,296	48,367
営業外費用		
支払利息	※1 29,501	※1 17,588
株式交付費償却	14,850	38,286
その他	3,202	4,523
営業外費用合計	47,554	60,399
経常利益又は経常損失(△)	△174,953	315,570
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 1,162,852
過年度配当金返還額	—	921,299
売上返戻等引当金戻入額	—	942,566
投資有価証券売却益	88,555	124,212
関係会社事業損失引当金戻入額	—	380,740
その他	—	14,073
特別利益合計	88,555	3,545,744
特別損失		
減損損失	775,231	419,809
投資有価証券評価損	274,445	—
関係会社事業損失引当金繰入額	968,398	—
不正関連損失	664,977	39,385
事業構造改善費用	—	147,945
保険解約損	6,449	43,064
その他	144,517	32,685
特別損失合計	2,834,021	682,889
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△2,920,419	3,178,424
法人税、住民税及び事業税	29,165	30,209
法人税等還付税額	—	△90,332
法人税等調整額	△253,063	980,426
法人税等合計	△223,897	920,303
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,696,521	2,258,121

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 人件費					
給与手当		1,245,701		1,141,416	
賞与		72,148		64,213	
賞与引当金繰入額		42,512		33,616	
退職給付費用		51,888		43,532	
法定福利・福利厚生費		247,617		220,072	
雑給		3,306,381	4,966,249	2,743,562	4,246,325
2 教材費			452,629		367,177
3 経費					
消耗品費		99,684		41,622	
旅費交通費		644,818		299,861	
賃貸料		1,538,096		1,466,841	
減価償却費		210,934		124,995	
通信費		61,906		52,256	
水道光熱費		158,113		142,052	
支払手数料		461,925		199,790	
荷造運賃		28,951		17,787	
図書印刷費		1,156		138	
事業所税		20,749		18,881	
雑費		45,297	3,271,634	42,172	2,406,401
売上原価			8,690,513		7,019,904
			100.0		100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	693,475	289,824	351,322	641,147	53,923	5,114,945	5,168,868
誤謬の訂正による累積的影響額						△3,696,739	△3,696,739
遡及処理後当期首残高	693,475	289,824	351,322	641,147	53,923	1,418,206	1,472,129
当期変動額							
新株の発行	1,696,940	1,696,940		1,696,940			
剰余金の配当						△1,622,527	△1,622,527
当期純損失（△）						△2,696,521	△2,696,521
自己株式の取得							
自己株式の処分			885,615	885,615			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,696,940	1,696,940	885,615	2,582,555	—	△4,319,049	△4,319,049
当期末残高	2,390,415	1,986,764	1,236,937	3,223,702	53,923	△2,900,843	△2,846,919

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△2,170,384	4,333,106	29,836	29,836	3,133	4,366,076
誤謬の訂正による累積的影響額		△3,696,739				△3,696,739
遡及処理後当期首残高	△2,170,384	636,367	29,836	29,836	3,133	669,337
当期変動額						
新株の発行		3,393,880				3,393,880
剰余金の配当		△1,622,527				△1,622,527
当期純損失（△）		△2,696,521				△2,696,521
自己株式の取得	△4,690	△4,690				△4,690
自己株式の処分	1,884,761	2,770,376				2,770,376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	47,293	47,293	△3,133	44,159
当期変動額合計	1,880,070	1,840,516	47,293	47,293	△3,133	1,884,676
当期末残高	△290,314	2,476,884	77,129	77,129	—	2,554,013

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,390,415	1,986,764	1,236,937	3,223,702	53,923	△2,900,843	△2,846,919
当期変動額							
新株の発行	500,000	500,000		500,000			
資本準備金の取崩		△1,663,905	1,663,905	—			
欠損填補			△2,900,843	△2,900,843		2,900,843	2,900,843
剰余金の配当							
当期純利益						2,258,121	2,258,121
自己株式の取得							
自己株式の処分			△21,562	△21,562			
利益剰余金から資本剰余金への振替			21,562	21,562		△21,562	△21,562
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	500,000	△1,163,905	△1,236,937	△2,400,842	—	5,137,402	5,137,402
当期末残高	2,890,415	822,859	—	822,859	53,923	2,236,559	2,290,482

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△290,314	2,476,884	77,129	77,129	2,554,013
当期変動額					
新株の発行		1,000,000			1,000,000
資本準備金の取崩		—			—
欠損填補		—			—
剰余金の配当		—			—
当期純利益		2,258,121			2,258,121
自己株式の取得	△2,164	△2,164			△2,164
自己株式の処分	43,409	21,846			21,846
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△76,703	△76,703	△76,703
当期変動額合計	41,244	3,277,804	△76,703	△76,703	3,201,100
当期末残高	△249,069	5,754,688	425	425	5,755,114

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

教材、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 5～45年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 売上返戻等引当金

契約者からの返金等の申し出に備えて、授業未実施のコマ数に授業料単価を乗じた金額を計上しております。

ただし、退会生については、時効による消滅を除いた当該金額から特定商取引に関する法律第49条に基づき、中途解約の場合に請求し得る損害賠償の上限額を控除した金額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

授業料収入は授業実施期間に対応して収益として計上しております。

7. その他財務諸表作成の基本となる重要な項目

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本当変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

貸借対照表

前事業年度において独立掲記しておりました「長期前払費用」及び「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた11,308千円、「保険積立金」に表示していた331,972千円、「その他」に表示していた52,504千円は、「投資その他の資産」の「その他」395,785千円として組み替えております。

損益計算書

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。また、前事業年度において独立掲記しておりました「固定資産除却損」及び「移転費用等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた3,195千円、「移転費用等」に表示していた631千円、「その他」に表示していた147,139千円は、「保険解約損」6,449千円、「その他」144,517千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、教室撤退等の新たな情報の入手に伴い、教室の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務に262,228千円加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当事業年度末において行ったため、当事業年度において損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	231,430千円	－千円
土地	3,377,200	－
計	3,608,630	－

担保付債務

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	1,300,000千円	－千円
1年内返済予定の長期借入金	180,000	－
1年内償還予定の社債	100,000	－
社債	100,000	－
長期借入金	355,000	－
計	2,035,000	－

なお、根抵当権の極度額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
	2,100,000千円	－千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	822,253千円	360,592千円
長期金銭債権	－	1,683,415
短期金銭債務	388,030	123,556

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	18,143千円	560千円
仕入高	575,109	607,033
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び受取配当金	9,253	25,242
支払利息	831	1,914

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
広告宣伝費	752,693千円	374,116千円
減価償却費	45,590	53,421
給料及び賞与	373,343	327,913
賞与引当金繰入額	12,555	9,780
退職給付費用	8,401	10,153
支払手数料	227,617	302,832
業務委託費	331,919	333,999
貸倒引当金繰入額	6,075	5,378

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
工具、器具及び備品	－千円	29,492千円
土地	－	1,133,360
計	－	1,162,852

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,447,010千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,457,494千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	17,472千円	15,466千円
不正関連損失引当金	1,425	-
売上返戻等引当金	917,122	185,685
その他	12,144	15,693
繰延税金資産 (流動) 小計	948,164	216,846
評価性引当額	△67	△1,917
繰延税金資産 (流動) 合計	948,097	214,929
繰延税金資産 (固定)		
税務上の繰越欠損金	292,842	111,067
退職給付引当金否認	190,220	194,070
ゴルフ会員権評価損否認	19,275	20,112
関係会社事業損失引当金	966,782	831,086
減価償却超過額	31,097	57,667
減損損失	264,060	86,519
投資有価証券評価損否認	211,058	-
資産除去債務	96,710	186,637
売上訂正による影響額	965,028	832,826
その他	92,206	95,713
繰延税金資産 (固定) 小計	3,129,282	2,415,701
評価性引当額	△1,702,827	△1,230,951
繰延税金資産 (固定) 合計	1,426,455	1,184,750
繰延税金負債 (流動)		
未収事業税	22,223	6,885
繰延税金負債 (流動) 合計	22,223	6,885
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	29,660	86,851
その他有価証券評価差額金	42,711	235
繰延税金負債 (固定) 合計	72,371	87,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	-%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
課徴金支払	-	5.0
住民税均等割	-	0.9
評価性引当額	-	△15.8
法人税等還付税額	-	△2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.4
その他	-	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	29.0

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されたため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.01%から35.64%となりました。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が13,834千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に、「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例93号)が平成27年4月1日にそれぞれ公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から事業税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.64%から33.06%に、平成29年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.30%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は39,901千円減少し、法人税等調整額が同額増加する見込みであります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、当事業年度終了後に訴訟の提起を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

1. 訴訟の提起があった年月日

平成27年3月4日

2. 訴訟を提起した者

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 名称 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
| 住所 | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 和地 薫 |
| (2) 名称 | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 |
| 住所 | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 奥野 博章 |

3. 訴訟の内容及び請求金額

(1) 訴訟の内容：損害賠償請求訴訟

(2) 請求金額：367百万円

相手方は、当社が開示した有価証券報告書等に虚偽記載等があったことを原因として損害を被ったものとして、当社に損害の賠償を求める訴訟を提起をしたものです。

4. 今後の見通し

本訴訟による金銭的な影響は現時点で算定が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	663,716	297,315	184,165 (176,793)	53,000	723,866	728,100
	工具、器具及び 備品	1,134,585	10,148	250,576 (33,536)	27,908	866,249	431,047
	土地	3,434,603	—	3,016,640	—	417,963	—
	その他	1,564	—	0	520	1,043	14,549
	計	5,234,469	307,464	3,451,381 (210,329)	81,429	2,009,122	1,173,696
無形固定 資産	ソフトウェア	438,701	66,480	209,559 (209,241)	92,143	203,478	240,141
	その他	10,742	—	237 (237)	133	10,370	331
	計	449,443	66,480	209,797 (209,479)	92,276	213,849	240,473

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- | | | | |
|------------|-------|-------------------|-----------|
| (1) 建物 | 各教室 | 見積りの変更に伴う資産除去債務計上 | 262,228千円 |
| (2) ソフトウェア | 教務企画局 | 登下校メール配信システム | 26,000千円 |

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

- | | | | |
|---------------|-----|-------------|-------------|
| (1) 建物 | 各教室 | パーティーション等除却 | 3,331千円 |
| (2) 工具、器具及び備品 | 本社 | 美術品売却 | 214,952千円 |
| (3) 土地 | 本社 | 土地売却 | 3,016,640千円 |

3. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	178	5,559	358	5,378
賞与引当金	45,968	43,396	45,968	43,396
売上返戻等引当金	2,573,294	—	2,052,290	521,004
不正関連損失引当金	4,200	—	4,200	—
関係会社事業損失引当金	2,712,631	230,101	610,842	2,331,891

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	5月31日 8月31日 11月30日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）平成26年5月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）平成26年7月14日関東財務局長に提出。

（第30期第2四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月15日関東財務局長に提出。

（第30期第3四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第28期）（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年4月18日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年4月18日関東財務局長に提出。

（第29期第2四半期）（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年4月18日関東財務局長に提出。

（第29期第3四半期）（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年4月18日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書です。平成26年5月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。平成26年5月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。平成26年7月10日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書（第三者割当による新株式の発行）及びその添付書類

平成26年6月24日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月22日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

誠栄監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森本 晃一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 紳示 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 利成 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は有価証券報告書等への虚偽記載等を原因とした損害賠償請求訴訟を提起されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年2月28日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年5月23日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リソー教育の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リソー教育が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

誠栄監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森本 晃一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 紳示 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 利成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は有価証券報告書等への虚偽記載等を原因とした損害賠償請求訴訟を提起されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年5月23日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月25日
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長岩佐実次は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、当社グループは「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、他の連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「営業未収入金」、「前受金」、「未払金」及び「売上原価」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、平成27年2月28日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

前事業年度において、当社及び当社の連結子会社である株式会社名門会、株式会社伸芽会において、過年度より売上の不適正計上が行われていた事実が判明したことを受け、平成20年2月期（第23期）以降の決算を訂正し、平成20年2月期（第23期）から平成26年2月期（第29期）第2四半期までの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。その結果、前事業年度末日において、当該財務報告に係る内部統制の不備は、開示すべき重要な不備に該当すると判断しております。

当事業年度において、当社は以下のとおり不備の是正措置を遂行・完了し、当事業年度末日における財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

（1）全社的な内部統制の不備に関する是正

- ①コンプライアンス重視の経営方針の再確認
- ②組織改革によるコンプライアンス遵守体制の整備
 - （i）再発防止委員会の新設
 - （ii）取締役会・監査役会・内部監査室の機能強化
 - （iii）管理部門の強化
 - （iv）子会社に対する経営管理機能強化

③社内制度の改革

- (i) 人事制度の改革
- (ii) 内部通報制度の新設
- (iii) 全役員・全社員に対する不正防止のための継続的な研修の実施

④業務についての改革

- (i) 授業・講座に関する内容・手続の改革
- (ii) 退会時の手続の明確化
- (iii) 株式会社名門会における授業に関する改革

- (2) 決算・財務報告プロセスにおける不備に関する是正
適切な会計システムの構築